

令和7年6月3日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

栃木運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和7年6月3日
(2) 事業者の氏名又は名称	ビューロマン観光株式会社(法人番号:3060001009767) 代表者 田野辺 哲夫
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1050-4 (本社営業所) 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1050-4
(4) 行政処分等の内容	処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第24条
(6) 違反行為の概要	令和7年4月14日、定期的な監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点呼の実施等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 4点 当該事業者の累積点数 4点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

令和7年6月3日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

茨城運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和7年6月3日
(2) 事業者の氏名又は名称	野村交通株式会社（法人番号：6260001027977） 代表者 山本 英治
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	（事業者） 岡山県倉敷市福田町古新田860 （関東支店営業所） 茨城県坂東市長谷910-1
(4) 行政処分等の内容	処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第24条
(6) 違反行為の概要	令和7年1月17日及び令和7年3月4日、定期的な監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項の不備(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 4点 当該事業者の累積点数 4点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)